地域密着型通所介護重要事項説明書

1. **デイサービスお茶の間**が提供するサービスについての相談窓口

電話番号 055－282－1462 又は 090－8080－9738　　担当:長沼 美枝子

(受付時間 月～金曜日　8:30～18:30)

2. **デイサービスお茶の間**の概要

(1)概要

名　　称	**デイサービスお茶の間**
所 在 地	山梨県南アルプス市上宮地251番地1
電話番号	055-282-5720
事業所番号	1971600539
送迎サービス提供対象地域	南アルプス市内

＊上記地域以外の方でもご希望の方はご相談下さい。

(2)職員の体制

管　　理　　者	常勤職員 1名配置
生 活 相 談 員	常勤職員・非常勤職員 各1名配置
機能訓練指導員	非常勤職員1名配置(保有資格:看護師)
介　護　職　員	常勤職員 1名以上配置
	非常勤職員 2名以上配置

(3)設備等

1日の定員	10名	静養室	1
食堂兼機能訓練室	33.86 ㎡	相談室	1
浴室	一般浴槽	送迎車	2台

(4)営業時間

平日・土日・祝祭日	午前8時～午後5時30分

3. 提供するサービス内容

機能訓練、レクレーション、生活リハビリ、生活相談、食事、入浴、送迎等で介護計画書の内容に応じて提供します。

4. 料金

(1)利用料金　(R6.4 改正)　　※7 級地　1 単位 10.14 円

	利用時間	利用単位数	自己負担額(円) 1割負担の方	自己負担額(円) 2 割負担の方	自己負担額(円) 3 割負担の方
要介護度 1	3 時間以上 4 時間未満	416	422	844	1,264
	4 時間以上 5 時間未満	436	442	884	1,326
	5 時間以上 6 時間未満	657	666	1,332	1,999
	6 時間以上 7 時間未満	678	687	1,375	2,062
	7 時間以上 8 時間未満	753	764	1,527	2,291
要介護度 2	3 時間以上 4 時間未満	478	485	969	1,454
	4 時間以上 5 時間未満	501	508	1,016	1,524
	5 時間以上 6 時間未満	776	787	1,574	2,361
	6 時間以上 7 時間未満	801	812	1,624	2,437
	7 時間以上 8 時間未満	890	902	1,805	2,707
要介護度 3	3 時間以上 4 時間未満	540	548	1,095	1,643
	4 時間以上 5 時間未満	566	574	1,148	1,722
	5 時間以上 6 時間未満	896	909	1,817	2,727
	6 時間以上 7 時間未満	925	938	1,876	2,814
	7 時間以上 8 時間未満	1,032	1,044	2,093	3,139
要介護度 4	3 時間以上 4 時間未満	600	608	1,217	1,825
	4 時間以上 5 時間未満	629	942	1,884	2,826
	5 時間以上 6 時間未満	1,013	1,027	2,054	3,082
	6 時間以上 7 時間未満	1,049	1,064	2,127	3,191
	7 時間以上 8 時間未満	1,172	1,188	2,377	3,565
要介護度 5	3 時間以上 4 時間未満	663	672	1,345	2,017
	4 時間以上 5 時間未満	695	705	1,409	2,114
	5 時間以上 6 時間未満	1,134	1,150	2,300	3,450
	6 時間以上 7 時間未満	1,172	1,188	2,377	3,565
	7 時間以上 8 時間未満	1,312	1,330	2,661	3,991
入浴費	一日あたり	40	41	81	122

②入浴費　　1日　400 円（ただし自己負担額は介護保険負担割合に応ずる）

③介護職員処遇改善加算Ⅳ　　介護報酬請求額の 8.9%相当額

④食事代　　1日　560 円（昼食・おやつ）

⑤その他のオムツ、尿取りパット、リハビリパンツなどの個人的使用物、嗜好品、余暇活動にかかる費用等は自己負担です。

⑥レクレーション代　　実費（月額 400 円程度）

⑦営業時間(9～17 時)外　　1時間あたり　２５０円

(2)キャンセル料

お客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料が必要です。

ご利用日の前日午後5時までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用日の当日午前8時までにご連絡いただいた場合	利用料の50%
ご利用日の当日午前8時までにご連絡をいただかなかった場合	利用料の100%

お茶の間の電話が通じない場合はFAXまたは(有)長沼工業所(055-282-1462)へお電話下さい。

(3)利用料金の支払い方法

毎月、15 日頃までに前月分の請求をいたしますので、毎月 25 日までにお支払い下さい。お支払い方法は銀行振り込みとし、振込明細書を領収証に代えさせていただきます。別途領収証が必要な場合、ご連絡をいただければ、翌月の請求書送付時に同封いたします。

料金のお振込先は　山梨信用金庫　小笠原支店
普通預金　0329544　有限会社 長沼工業所

5. サービスの利用方法

(1)サービスの利用開始

まず、お電話等でお申込み下さい。施設長がお伺いいたします。

サービスの提供の依頼を受けた後、契約を結び、地域密着型通所介護計画を作成して、サービスの提供を開始します。

※居宅サービス計画(ケアプラン)の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談下さい。

(2)サービスの終了

①お客様のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了する日の一週間前までに文書でお申し出下さい。

②当社の都合でサービスを終了する場合

人員不足ややむを得ない事情により、サービスの提供を終了させていただく場合がございます。その場合は、終了一ヶ月前までに文書でご通知いたします。

③自動終了

以下の場合は、双方の文書がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

・お客様が介護保険施設等に入所した場合

・介護保険給付でサービスを受けていたお客様の要介護認定区分が、非該当と認定された場合

・お客様がお亡くなりになった場合や被保険者資格を喪失した場合

④その他

・当社が正当な理由なくサービスを提供しない場合、守秘義務に反した場合、お客様やご家族などに対して、社会通念を逸脱する行為を行った場合、または当社が倒産した場合、お客様は文書で解約を通知することによって、すぐにサービスを終了することができます。

・お客様が、サービス利用料金のお支払いを90日以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、7日以内にお支払いがない場合、または、お客様やご家族などが当社や当社のサービス従業者に対して、本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合は、文書で通知することにより、すぐにサービスを終了させていただく場合がございます。

6. **デイサービスお茶の間** のサービスの特徴

(1)運営の方針

・ 利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止に資するよう、その目標を設定し、計画的に行い、提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図ります。地域密着型通所介護計画に基づき、利用者の機能訓練及びその方が日常生活を営むことができるよう必要な援助を行い、従業者は、サービス提供に当たっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者またはその家族に対し、サービスの利用方法等について理解しやすいように説明を行います。

年齢を重ねても、なお輝き続け、自立した生活を保てるよう、残存機能の維持に努めます。また、同年代の人との交流を図り、生涯を生き生きと和やかに、そして穏やかに生活し、生きている喜びを見出せるきっかけの溢れる場の提供をします。

(2)サービス利用のために

土日・祝祭日の実施の有無	有
時間延長実施の有無	有
従業員への研修の実施状況	随時実施
送迎の有無	有

(3)サービスの利用のための留意事項

・送迎の連絡方法 … 電話連絡

・体調確認と体調不良の対応 … 電話連絡

・食事、機能訓練、レクレーション・趣味活動・**お茶の間**でのご様子 … お達者ノートに記載

7. 緊急時の対応

(1). 事故発生時の対応

・利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には速やかに利用者の家族、居宅介護支援事業者、市町村等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

・事故が発生した場合はその原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。

・利用者に対するサービス提供により発生した事故等により利用者の生命、身体、財産等損害が生じた場合は、速やかにその損害を賠償します。ただし、事業者の故意または過失によらない場合は、この限りではありません。

(2). 救急時の対応

現に地域密着型通所介護の提供を行っているときに利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、家族または緊急連絡先へ連絡するとともに速やかに主治の医師または歯科医師に連絡を取る等必要な措置を講じます。

8. サービス内容に関する苦情

①**お茶の間** ご利用者相談・苦情担当

管理者 長沼 美枝子 090－8080－9738

②その他

・南アルプス市役所介護福祉課 055－282-6179

・山梨県国保連合会 055－223－2112

9. 当社の概要

名　　称	有限会社 長沼工業所
代表者役職・氏名	代表取締役 志村 正子
本社所在地	山梨県南アルプス市荊沢1312番地1
本社電話番号	055－282－1462
定款の目的に定めた事業	建築工事一式 土木工事一式 大工工事・内装仕上工事 とび・土工事・コンクリート工事・石工事・ほ装工事 上水道および下水道等水道施設工事 の請負並びに設計施工管理
	不動産の売買並びに媒介・斡旋・管理
	損害保険代理業
	介護保険法に定める認知症対応型共同生活介護に関する業務
	介護保険法に定める地域密着型通所介護サービスに関する業務
	有料老人ホームの運営
	前各号に付帯する一切の業務
デイサービスお茶の間 担当者	施設長 長沼美枝子

令和　　年　　月　　日

地域密着型通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して契約書および本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

山梨県南アルプス市上宮地251番地1

デイサービスお茶の間　（事業所番号 1971600539）

有限会社長沼工業所　　代表取締役 志村正子　　㊞

説明　管理者　長沼 美枝子　　㊞

私は、契約書および本書面により、事業者から地域密着型通所介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者　住所

氏名　　㊞

家族　　住所

氏名　　㊞